

株 主 各 位

大阪市中央区南本町二丁目2番9号
株 式 会 社 ア ー ク
代表取締役社長 金 太 浩

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年2月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、上記行使期限までに画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては、本招集ご通知3頁の〈インターネットによる議決権行使のご案内〉をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月1日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
12階 会議室1202
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
決 議 事 項
第1号議案 取締役2名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第14条の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.arrk.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

本臨時株主総会におきましては、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご確認のうえ、行使して頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスして頂くことによるのみ実施可能です。（「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もあります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、T L S暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は平成30年2月28日（水曜日）の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行行使して頂き、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用頂き、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や、議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電 話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 9：00～21：00

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役2名選任の件

当社の親会社がオリックス株式会社から三井化学株式会社に異動したことに伴い、取締役入江修二及び三宅誠一の両氏は、本臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たな経営体制の整備及び充実を図るべく、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
1	しも 下 ごおり 郡 たか 孝 よし 義 (昭和36年10月1日生)	昭和60年4月 三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社)入社 平成26年4月 同社執行役員 機能樹脂事業本部機能性コンパウンド事業部長 平成27年4月 同社機能樹脂事業本部長 平成28年4月 同社常務執行役員 同社モビリティ事業本部長(現任) 平成29年4月 同社フード&パッケージング事業本部長(現任) 平成29年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成29年11月 株式会社エムシーインベストメント01代表取締役(現任) <重要な兼職の状況> 三井化学株式会社 取締役常務執行役員 フード&パッケージング事業本部長 兼 モビリティ事業本部長 株式会社エムシーインベストメント01 代表取締役	一株
(取締役候補者とした理由) 当社親会社である三井化学株式会社において執行役員、取締役を務めてきており、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。さらに、自動車用途にも用いられる機能性樹脂の事業分野に精通するとともに、グローバル経営への知見も豊富であります。取締役として当社グループ全体の業務執行状況の管理監督に適切な人材であると考えております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	小守谷 敦 (昭和38年6月6日生)	昭和61年4月 三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社)入社 平成23年2月 Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd. 社長 平成26年4月 三井化学株式会社機能樹脂 事業本部機能性ポリマー事 業部長 平成28年4月 同社モビリティ事業本部企 画管理部長(現任) 平成29年4月 同社理事(現任) <重要な兼職の状況> 三井化学株式会社 理事 モビリティ事業 本部企画管理部長 ※平成30年3月1日付で同社モビリティ事 業本部企画管理部長は退任予定	一株
(取締役候補者とした理由) 当社親会社である三井化学株式会社において、長年にわたる豊富な経験に基づき、自動車用途にも用いられる機能性樹脂の事業分野に精通しております。さらには、同社において海外現地法人社長も経験し、グローバル経営への知見も豊富であります。取締役として当社グループ全体の業務執行状況の管理監督に適切な人材であると考えております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. (1) 下郡孝義氏は、当社の親会社である三井化学株式会社及び株式会社エムシーインベストメント01の業務執行者であり、現在又は過去5年間の当該会社における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
- (2) 小守谷敦氏は、当社の親会社である三井化学株式会社の業務執行者であり、現在又は過去5年間の当該会社における地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 下郡孝義氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
那 和 保 志 (昭和30年7月27日生)	昭和53年4月 三井石油化学工業株式会社 (現三井化学株式会社)入社 平成21年4月 同社執行役員待遇嘱託 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. 社長 平成21年10月 三井化学株式会社執行役員 ニュービジネス推進室長 平成24年4月 同社執行役員待遇嘱託 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. 社長 平成26年4月 三井化学株式会社執行役員 アジア総代表 平成27年4月 同社社長付 平成27年6月 同社監査役(現任) <重要な兼職の状況> 三井化学株式会社 監査役	一株
(監査役候補者とした理由) 当社親会社である三井化学株式会社において監査役を務めており、上場企業の監査役として豊富な経験と知見を有しております。さらに、同社におけるコーポレート部門、事業部門、海外現地法人社長等の幅広い業務経験に基づき、会社経営全般に関する高い見識を有しておりますので、監査役として適切な人材であると考えております。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 那和保志氏は、過去5年間に於いて、当社の親会社である三井化学株式会社の業務執行者でありました。過去5年間の当該会社における地位及び担当は、「略歴及び当社における地位(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 那和保志氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図

大阪市北区中之島五丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 会議室1202
電話06-4803-5555（代表）



(交通) 電車にて

- ・京阪電車中之島線「中之島（大阪国際会議場）駅」（2番出口）すぐ
- ・JR大阪環状線「福島駅」から徒歩約15分
- ・JR東西線「新福島駅」（3番出口）から徒歩約10分
- ・阪神本線「福島駅」（3番出口）から徒歩約10分

本臨時株主総会におきましては、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。